

会員各位

一般社団法人栃木県トラック協会
会長 石塚 安民
(公印省略)

「令和4年秋の全国交通安全運動」の実施について

時下 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は交通安全活動に多大の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの運動を下記により実施する旨、栃木県交通安全対策協議会長(栃木県知事)、全日本トラック協会会長からそれぞれ通知がありましたので、本運動の趣旨に則り実質的、効果的に推進し、交通事故の防止方策に特段の努力をするよう通知致します。

記

1. 実施期間

9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

2. 交通安全スローガン

「マナーアップ！あなたが主役です」

3. 運動の重点

ア 全国重点

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

イ 全日本トラック協会策定実施計画

最重点推進項目

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 追突事故及び交差点における事故の防止

4. 実施要領

- (1) 栃木県交通安全対策協議会関係 「令和4年栃木県「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」実施要綱
- (2) 全日本トラック協会関係 「令和4年秋の全国交通安全運動」実施計画

5. 広報活動

- (1) 既配布の懸垂幕「交通安全運動実施中」及びのぼり旗の掲示
- (2) 社内作成の立て看板等を事務所入口、運転者休憩室等に掲出して本運動の周知徹底を図る。

6. 運転者(従業員)の安全意識の徹底

期間前、又は期間中全社員を対象に意識の高揚を図り、事故の未然防止に努め、特に運行前点呼時に交通事故防止と安全運動中であることを周知する。

7. その他

- 上記4(1)(2)実施要綱及び実施計画については、栃ト協HPへ掲載しております。インターネットをご利用になれない場合は、栃ト協事務局までご連絡ください。
- 上記5(1)懸垂幕については、令和元年4月に配付しております。のぼり旗については、令和4年栃ト協広報誌「トラッピーとちぎ」令和4年3月号に同封にて各会員事業者へ配付しております。のぼり旗、ポール等不足する場合は栃ト協事務局までご連絡ください。

〔 栃木県トラック協会事務局(適正化)
TEL 028-684-5882 FAX 028-684-5889 〕